

松江市の歴史的・文化的な街並みと景観保全に関する決議

松江市は、宍道湖・中海・日本海やそれを取り巻く山並みなど、広大で豊かな自然景観に恵まれ、古くは古代出雲文化の中心地として、さらに江戸時代には、松江城の築城と共に城下町として発展し、現在も多くの遺構・風情を残している。また、近代には小泉八雲が松江市を世界に紹介したことから、昭和26年住民投票により、松江国際文化観光都市建設法が制定されるなど、山陰の中核市として発展した。この自然・歴史・文化は、全国に誇れる美しさと風格を持ち、市民の暮らしに潤いと豊かさを与え、訪れる人々に癒しと感動をもたらす景観となっている。先人から引き継ぐ固有の景観を守り後世に伝えるため、とりわけ松江城周辺においては良好な街並みの景観保全に対する意識により継承されてきた。

松江国際文化観光都市建設法においては、「松江市の市長は、地方自治の精神に則り、住民協力及び関係機関の援助により、松江国際文化観光都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない。」と定めている。

今般、松江市殿町において、19階建てマンション建設計画があることが明らかになり、市民に戸惑いと不安の声が広がっている。

当該地は、国宝松江城のごく近隣に位置しており、本市の状況を踏まえれば、建築物の高さ等に何らかの規制も必要であると考ええる。

今後、早急に地域の特性を踏まえて高さの制限を明確にし、いまこそ、先人から引き継いできた松江固有の景観を守り、市民共有の財産として後世に伝えていくため、市長及び議会はもとより、市民、関係団体が一丸となって、この問題に取り組むべきである。

以上、決議する。

令和6年3月22日

松江市議会